

介護職のための 医療知識研修

～ 看護職とのよりよい連携のために ～

どこからが医療行為で、介護職員はどこまでできるの？ 目薬は？ 爪切りは？
介護職が行える行為について研修し、自信をもってケアできることを目指します。
介護現場でのパートナーである看護師とよりよい連携のためにスキルアップを
しましょう。

この研修は同じ内容で2回、実施します。ご都合に合わせてご参加ください。

1. 対象 世田谷区内で介護サービスを提供している事業所の介護職員
2. 日時 ①平成24年1月24日（火）午後6時30分～8時30分
②平成24年2月22日（水）午後6時30分～8時30分
3. 会場 世田谷区福祉人材育成・研修センター 研修室
(成城6-3-10 小田急線・成城学園前 徒歩3分)
4. 定員 各回40名（先着順）
4. 費用 無料
5. 主な内容 ①介護職が行える行為と、行えない行為
②行える行為についての注意点
*今回の研修では吸引、胃ろうに関する行為は含みません。
6. 講師 大原昭江（世田谷区社会福祉事業団 訪問看護ステーション芦花 所長）
8. 申し込み 別紙の申し込み用紙で、1月6日（金）までにFAXをして下さい。
9. その他 受講の可否は、別途郵送にてご連絡します。



この研修は、世田谷区の介護サービス従事者研修として認定し、参加実績を登録します。また、事業所単位で参加実績を公表します。

世田谷区介護サービス従事者研修

<担当>

(福) 世田谷区社会福祉事業団
世田谷区福祉人材育成・研修センター
電話：5429-3100
FAX：5429-3101